

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6157711号
(P6157711)

(45) 発行日 平成29年7月5日(2017.7.5)

(24) 登録日 平成29年6月16日(2017.6.16)

(51) Int.Cl. F I
G06F 13/00 (2006.01) G O 6 F 13/00 5 6 0 A
G06Q 30/06 (2012.01) G O 6 Q 30/06 3 0 8

請求項の数 16 (全 20 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2016-235731 (P2016-235731)</p> <p>(22) 出願日 平成28年12月5日 (2016.12.5)</p> <p>審査請求日 平成29年2月23日 (2017.2.23)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 516027926 株式会社リクポ 東京都渋谷区神宮前3-18-16</p> <p>(74) 代理人 100167667 弁理士 安高 史朗</p> <p>(74) 代理人 100174436 弁理士 熊谷 大介</p> <p>(72) 発明者 木崎 智之 東京都渋谷区神宮前3-18-16 株式会社リクポ内</p> <p>審査官 木村 雅也</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンテンツ提供装置、方法およびプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

自撮りにより生成されたコンテンツの投稿を受け付ける投稿受付部と、
 前記投稿受付部により受け付けたコンテンツが所定の基準を満たしているかどうかを判断する判断部と、
 前記判断部により前記所定の基準を満たしていると判断されたコンテンツをコンテンツ記憶部に記憶する記憶処理部と、
 前記コンテンツ記憶部からコンテンツを読み出し、読み出したコンテンツに基づいてレビュー用のコンテンツを生成する生成部と、
 前記生成部により生成されたレビュー用のコンテンツを出力する出力部と、
 端末装置からコンテンツを購入するリクエストを受け付けるリクエスト受付部と、
 前記リクエスト受付部により受け付けたリクエストに応じて課金処理を行う課金処理部と、
 前記課金処理部による課金処理が行われた後に、リクエストされたコンテンツを前記コンテンツ記憶部から読み出し、読み出したコンテンツを端末装置に送信する送信部とを備え、
 前記所定の基準を満たしているとは、少なくとも、コンテンツに投稿者本人が含まれている場合をいうコンテンツ提供装置。

【請求項2】

前記コンテンツが動画の場合、

前記判断部は、コンテンツの総再生時間に対して、所定以上の割合で、投稿者本人が映っている場合には、前記所定の基準を満たしていると判断する請求項1記載のコンテンツ提供装置。

【請求項3】

前記判断部は、所定の時間間隔でコンテンツから画像データを抽出し、抽出した各画像データに投稿者本人が映っているかどうかを判断し、所定の割合で投稿者本人が映っている場合には、前記所定の基準を満たしていると判断する請求項2記載のコンテンツ提供装置。

【請求項4】

コンテンツの投稿者の顔データを用いてユーザ登録を行うユーザ登録部を備え、
前記判断部は、前記ユーザ登録部により登録されているユーザの顔データに基づいて、コンテンツに投稿者本人が含まれているかどうかを判断する請求項1から3のいずれか一項に記載のコンテンツ提供装置。

10

【請求項5】

前記判断部は、
コンテンツの総再生時間が予め定められている時間以内であること、
コンテンツが他のメディアで公開されていないこと、
のいずれか一つまたは全部を前記所定の基準として判断する請求項1から4のいずれか一項に記載のコンテンツ提供装置。

【請求項6】

前記コンテンツが動画の場合、
前記生成部は、コンテンツの再生時間を短くして前記プレビュー用のコンテンツを生成する請求項1から5のいずれか一項に記載のコンテンツ提供装置。

20

【請求項7】

前記コンテンツが静止画の場合、
前記生成部は、コンテンツのタイトルから前記プレビュー用のコンテンツを生成する請求項1記載のコンテンツ提供装置。

【請求項8】

前記記憶処理部は、コンテンツに著作権情報を付加して前記コンテンツ記憶部に記憶する請求項1から7のいずれか一項に記載のコンテンツ提供装置。

30

【請求項9】

コンテンツの購入者の情報をコンテンツの投稿者に通知する通知部を備える請求項1から8のいずれか一項に記載のコンテンツ提供装置。

【請求項10】

コンテンツの購入者の情報を公開するコンテンツ購入者公開部を備える請求項1から9のいずれか一項に記載のコンテンツ提供装置。

【請求項11】

購入されたコンテンツの数に基づく集計を行う集計部と、
前記集計部で集計された結果をランキング形式で公開するランキング公開部とを備える請求項1から10のいずれか一項に記載のコンテンツ提供装置。

40

【請求項12】

コンテンツの投稿者によりコンテンツの価格を設定する設定部を備え、
前記課金処理部は、前記設定部で設定された価格に基づいて課金処理を行う請求項1から11のいずれか一項に記載のコンテンツ提供装置。

【請求項13】

前記記憶処理部は、所定のアプリケーションでのみ再生可能なフォーマットにコンテンツを変換し、変換後のコンテンツを前記コンテンツ記憶部に記憶する請求項1から12のいずれか一項に記載のコンテンツ提供装置。

【請求項14】

前記送信部は、端末装置にダウンロードされている所定のアプリケーションでのみアク

50

セスが可能な場所にコンテンツが保存されるように制御する請求項 1 から 1 3 のいずれか一項に記載のコンテンツ提供装置。

【請求項 1 5】

自撮りにより生成されたコンテンツの投稿を受け付ける投稿受付工程と、
前記投稿受付工程により受け付けたコンテンツが所定の基準を満たしているかどうかを判断する判断工程と、

前記判断工程により前記所定の基準を満たしていると判断されたコンテンツをコンテンツ記憶部に記憶する記憶処理工程と、

前記コンテンツ記憶部からコンテンツを読み出し、読み出したコンテンツに基づいてプレビュー用のコンテンツを生成する生成工程と、

前記生成工程により生成されたプレビュー用のコンテンツを出力する出力工程と、
端末装置からコンテンツを購入するリクエストを受け付けるリクエスト受付工程と、
前記リクエスト受付工程により受け付けたリクエストに応じて課金処理を行う課金処理工程と、

前記課金処理工程による課金処理が行われた後に、リクエストされたコンテンツを前記記憶処理工程から読み出し、読み出したコンテンツを端末装置に送信する送信工程とを備え、

前記所定の基準を満たしているとは、少なくとも、コンテンツに投稿者本人が含まれている場合をいうコンテンツ提供方法。

【請求項 1 6】

自撮りにより生成されたコンテンツの投稿を受け付ける投稿受付工程と、
前記投稿受付工程により受け付けたコンテンツが所定の基準を満たしているかどうかを判断する判断工程と、

前記判断工程により前記所定の基準を満たしていると判断されたコンテンツをコンテンツ記憶部に記憶する記憶処理工程と、

前記コンテンツ記憶部からコンテンツを読み出し、読み出したコンテンツに基づいてプレビュー用のコンテンツを生成する生成工程と、

前記生成工程により生成されたプレビュー用のコンテンツを出力する出力工程と、
端末装置からコンテンツを購入するリクエストを受け付けるリクエスト受付工程と、
前記リクエスト受付工程により受け付けたリクエストに応じて課金処理を行う課金処理工程と、

前記課金処理工程による課金処理が行われた後に、リクエストされたコンテンツを前記記憶処理工程から読み出し、読み出したコンテンツを端末装置に送信する送信工程と、をコンピュータによって実現するためのコンテンツ提供プログラムであって、

前記所定の基準を満たしているとは、少なくとも、コンテンツに投稿者本人が含まれている場合をいう。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、コンテンツを提供するコンテンツ提供装置、方法およびプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

通信端末装置から投稿された動画をサーバに記憶し、サーバにアクセスしてきた通信端末装置に動画を提供する動画配信システムが知られている。

【0003】

特許文献 1 には、投稿する動画を通信端末装置側でエンコードし、その後、サーバへアップロードし、通信端末装置からの要求に応じて、サーバ側で動画を再生する技術が開示されている。特許文献 1 によれば、エンコードにかかる処理を通信端末装置側で行うことにより、サーバの処理負担を軽減する。

10

20

30

40

50

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2008-301442号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、特許文献1に記載されている動画投稿システムでは、旅先の風景の動画や、ペットの動画や、レストランなどで提供される料理の動画など、様々なジャンルの動画が投稿されており、一つのジャンルに対する掘り下げが少なく、物足りなさを感じる場合がある。

10

【0006】

現在、一つのジャンルに特化した投稿サイトが色々登場しており、特に、スマートフォンなどで自身を撮影する、いわゆる自撮りしたコンテンツを利用して、セルフプロデュースを行うことができる投稿サイトがある。

【0007】

ここで、有名無名を問わず、自撮りしたコンテンツを利用して、セルフプロデュースしたいという要望がある。また、投稿サイトに投稿されたコンテンツを売りたいという要望もある。さらに、コンテンツの購入者は、コンテンツの投稿者本人に利益が還元されることを望んでいる。

20

【0008】

本発明は、誰でも自撮りしたコンテンツを提供でき、投稿されたコンテンツを売買でき、コンテンツの投稿者本人に利益を還元することができるコンテンツ提供装置、方法およびプログラムを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記目的を達成するために、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置は、自撮りにより生成されたコンテンツの投稿を受け付ける投稿受付部と、前記投稿受付部により受け付けたコンテンツが所定の基準を満たしているかどうかを判断する判断部と、前記判断部により前記所定の基準を満たしていると判断されたコンテンツをコンテンツ記憶部に記憶する記憶処理部と、前記コンテンツ記憶部からコンテンツを読み出し、読み出したコンテンツに基づいてプレビュー用のコンテンツを生成する生成部と、前記生成部により生成されたプレビュー用のコンテンツを出力する出力部と、端末装置からコンテンツを購入するリクエストを受け付けるリクエスト受付部と、前記リクエスト受付部により受け付けたリクエストに応じて課金処理を行う課金処理部と、前記課金処理部による課金処理が行われた後に、リクエストされたコンテンツを前記コンテンツ記憶部から読み出し、読み出したコンテンツを端末装置に送信する送信部とを備え、前記所定の基準を満たしているとは、少なくとも、コンテンツに投稿者本人が含まれている場合をいう。

30

【0011】

また、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置では、前記コンテンツが動画の場合、前記判断部は、コンテンツの総再生時間に対して、所定以上の割合で、投稿者本人が映っている場合には、前記所定の基準を満たしていると判断する構成でもよい。

40

【0012】

また、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置では、前記判断部は、所定の時間間隔でコンテンツから画像データを抽出し、抽出した各画像データに投稿者本人が映っているかどうかを判断し、所定の割合で投稿者本人が映っている場合には、前記所定の基準を満たしていると判断する構成でもよい。

【0013】

また、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置では、コンテンツの投稿者の顔データを用いてユーザ登録を行うユーザ登録部を備え、前記判断部は、前記ユーザ登録部によ

50

り登録されているユーザの顔データに基づいて、コンテンツに投稿者本人が含まれているかどうかを判断する構成でもよい。

【0014】

また、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置では、前記判断部は、コンテンツの総再生時間が予め定められている時間以内であること、コンテンツが他のメディアで公開されていないこと、のいずれか一つまたは全部を前記所定の基準として判断する構成でもよい。

【0015】

また、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置では、前記コンテンツが動画の場合、前記生成部は、コンテンツの再生時間を短くして前記プレビュー用のコンテンツを生成する構成でもよい。

10

【0016】

また、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置では、前記コンテンツが静止画の場合、前記生成部は、コンテンツのタイトルから前記プレビュー用のコンテンツを生成する構成でもよい。

【0017】

また、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置では、前記記憶処理部は、コンテンツに著作権情報を付加して前記コンテンツ記憶部に記憶する構成でもよい。

【0018】

また、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置では、コンテンツの購入者の情報をコンテンツの投稿者に通知する通知部を備える構成でもよい。

20

【0019】

また、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置では、コンテンツの購入者の情報を公開するコンテンツ購入者公開部を備える構成でもよい。

【0020】

また、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置では、購入されたコンテンツの数に基づく集計を行う集計部と、前記集計部で集計された結果をランキング形式で公開するランキング公開部とを備える構成でもよい。

【0021】

また、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置では、コンテンツの投稿者によりコンテンツの価格を設定する設定部を備え、前記課金処理部は、前記設定部で設定された価格に基づいて課金処理を行う構成でもよい。

30

【0022】

また、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置では、前記記憶処理部は、所定のアプリケーションでのみ再生可能なフォーマットにコンテンツを変換し、変換後のコンテンツを前記コンテンツ記憶部に記憶する構成でもよい。

【0023】

また、本発明の一態様におけるコンテンツ提供装置では、前記送信部は、端末装置にダウンロードされている所定のアプリケーションでのみアクセスが可能な場所にコンテンツが保存されるように制御する構成でもよい。

40

【0024】

上記目的を達成するために、本発明の一態様におけるコンテンツ提供方法は、自撮りにより生成されたコンテンツの投稿を受け付ける投稿受付工程と、前記投稿受付工程により受け付けたコンテンツが所定の基準を満たしているかどうかを判断する判断工程と、前記判断工程により前記所定の基準を満たしていると判断されたコンテンツをコンテンツ記憶部に記憶する記憶処理工程と、前記コンテンツ記憶部からコンテンツを読み出し、読み出したコンテンツに基づいてプレビュー用のコンテンツを生成する生成工程と、前記生成工程により生成されたプレビュー用のコンテンツを出力する出力工程と、端末装置からコンテンツを購入するリクエストを受け付けるリクエスト受付工程と、前記リクエスト受付工程により受け付けたリクエストに応じて課金処理を行う課金処理工程と、前記課金処理工

50

程による課金処理が行われた後に、リクエストされたコンテンツを前記記憶処理工程から読み出し、読み出したコンテンツを端末装置に送信する送信工程とを備え、前記所定の基準を満たしているとは、少なくとも、コンテンツに投稿者本人が含まれている場合をいう。

【0025】

上記目的を達成するために、本発明の一態様におけるコンテンツ提供プログラムは、自撮りにより生成されたコンテンツの投稿を受け付ける投稿受付工程と、前記投稿受付工程により受け付けたコンテンツが所定の基準を満たしているかどうかを判断する判断工程と、前記判断工程により前記所定の基準を満たしていると判断されたコンテンツをコンテンツ記憶部に記憶する記憶処理工程と、前記コンテンツ記憶部からコンテンツを読み出し、読み出したコンテンツに基づいてプレビュー用のコンテンツを生成する生成工程と、前記生成工程により生成されたプレビュー用のコンテンツを出力する出力工程と、端末装置からコンテンツを購入するリクエストを受け付けるリクエスト受付工程と、前記リクエスト受付工程により受け付けたリクエストに応じて課金処理を行う課金処理工程と、前記課金処理工程による課金処理が行われた後に、リクエストされたコンテンツを前記記憶処理工程から読み出し、読み出したコンテンツを端末装置に送信する送信工程と、をコンピュータによって実現するためのコンテンツ提供プログラムであって、前記所定の基準を満たしているとは、少なくとも、コンテンツに投稿者本人が含まれている場合をいう。

【発明の効果】

【0026】

本発明によれば、誰でも自撮りしたコンテンツを提供でき、投稿されたコンテンツを売買でき、コンテンツの投稿者本人に利益を還元することができる。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】コンテンツ提供装置と端末装置の接続関係を示す図である。

【図2】コンテンツ提供装置の構成を示す図である。

【図3】ユーザ情報記憶部に記憶されているユーザ情報の構成を示す図である。

【図4】マイページの構成例を示す図である。

【図5】投稿作成ページの構成例を示す図である。

【図6】購入ページの構成例を示す図である。

【図7】結果記憶部に記憶されているテーブルの構成を示す図である。

【図8】ランキングページの構成例を示す図である。

【図9】購入者情報ページの構成例を示す図である。

【図10】購入者公開情報ページの構成例を示す図である。

【図11】コンテンツ提供方法の手順についての説明に供するフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0028】

以下、本実施形態について説明する。なお、以下に説明する本実施形態は、特許請求の範囲に記載された本発明の内容を不当に限定するものではない。また、本実施形態で説明される構成の全てが、本発明の必須構成要件であるとは限らない。

【0029】

コンテンツ提供装置1は、図1に示すように、ネットワークNを介して、コンテンツを投稿し、また、投稿されているコンテンツの提供を受けるユーザが利用する複数の端末装置2a, 2b, …, 2n(以下、端末装置2という。)が接続されている。

【0030】

端末装置2は、被写体を撮像可能なカメラ部と、カメラ部で撮像したコンテンツをネットワークNを介してコンテンツ提供装置1に送信する送信部と、コンテンツ提供装置1からネットワークNを介して送信されてくるデータ(コンテンツを含む)を受信する受信部と、コンテンツを再生する再生部と、再生されたコンテンツを表示する表示部などを備える装置であり、例えば、スマートフォンやタブレットなどの装置である。

【 0 0 3 1 】

端末装置 2 は、コンテンツを送信したり、コンテンツを再生する場合、専用のアプリケーション（以下、専用アプリという）を利用してもよいし、Web ブラウザを利用してもよい。本実施例では、専用アプリを利用してコンテンツの投稿などを行うものとして説明する。

【 0 0 3 2 】

専用アプリを利用する場合、ユーザは、予め自身の端末装置 2 にインストールされている専用アプリを起動し、専用アプリによりコンテンツ提供装置 1 にアクセスする。そして、ユーザは、専用アプリを利用して、コンテンツの投稿などを行う。

【 0 0 3 3 】

また、Web ブラウザを利用する場合、ユーザは、端末装置 2 にインストールされている Web ブラウザを起動し、Web ブラウザによりコンテンツ提供装置 1 にアクセスする。そして、ユーザは、Web ブラウザを利用して、コンテンツの投稿などを行う。

【 0 0 3 4 】

コンテンツ提供装置 1 は、投稿者本人が自身を撮影したコンテンツ（自撮りしたコンテンツ）の投稿を受け付け、コンテンツを購入するリクエストに応じて課金処理を行ってコンテンツを送信するサービスを提供する。以下に、コンテンツ提供装置 1 の構成と動作について説明する。

【 0 0 3 5 】

<コンテンツ提供装置 1 の基本構成>

コンテンツ提供装置 1 は、図 2 に示すように、投稿受付部 1 1 と、判断部 1 2 と、記憶処理部 1 3 と、生成部 1 4 と、出力部 1 5 と、リクエスト受付部 1 6 と、課金処理部 1 7 と、送信部 1 8 と、コンテンツ記憶部 3 1 とを備える。

【 0 0 3 6 】

投稿受付部 1 1 は、自撮りにより生成されたコンテンツの投稿を端末装置 2 から受け付ける。ここで、端末装置 2 から投稿受付部 1 1 にコンテンツが投稿されるまでの手順について説明する。なお、自撮りのコンテンツは、静止画でも動画でもどちらでもよい。動画の場合には、自己紹介の動画や、プライベートの動画や、化粧の仕方を説明する動画などである。

【 0 0 3 7 】

ユーザは、自身の端末装置 2 を操作して、カメラ部により自撮りを行う。端末装置 2 は、自撮りにより生成したコンテンツを所定のコンテンツフォルダに保存する。ユーザは、端末装置 2 を操作して専用アプリを起動する。専用アプリからコンテンツフォルダを参照し、コンテンツ提供装置 1 に投稿したいコンテンツを選択する。ユーザは、専用アプリを操作して、選択したコンテンツをコンテンツ提供装置 1 に送信する。

【 0 0 3 8 】

なお、コンテンツが動画の場合、再生時間を短くするなどの編集は、専用アプリによって行ってもよいし、端末装置 2 の編集機能を利用してもよい。また、同様に、コンテンツが静止画の場合、赤目の修正やトリミングなどの編集は、専用アプリによって行ってもよいし、端末装置 2 の編集機能を利用してもよい。

【 0 0 3 9 】

判断部 1 2 は、投稿受付部 1 1 により受け付けたコンテンツが所定の基準を満たしているかどうかを判断する。所定の基準とは、少なくとも、コンテンツに投稿者本人が含まれていることである。コンテンツが動画の場合、判断部 1 2 は、コンテンツの総再生時間に対して、所定以上の割合（例えば、80 パーセント以上など）で、投稿者本人が映っている場合には、所定の基準を満たしていると判断する。判断部 1 2 の具体的な動作については後述する。

【 0 0 4 0 】

また、判断部 1 2 は、コンテンツが所定の基準を満たしていないと判断した場合、コンテンツを記憶処理部 1 3 に送らない。この場合には、判断部 1 2 は、コンテンツを投稿し

10

20

30

40

50

てきた端末装置 2 に対してコンテンツが所定の基準を満たしていないため、投稿を受け付けられなかった旨のメッセージを通知する。

【 0 0 4 1 】

記憶処理部 1 3 は、判断部 1 2 により所定の基準を満たしていると判断されたコンテンツをコンテンツ記憶部 3 1 に記憶する。記憶処理部 1 3 の具体的な動作については後述する。

【 0 0 4 2 】

生成部 1 4 は、コンテンツ記憶部 3 1 からコンテンツを読み出し、読み出したコンテンツに基づいてプレビュー用のコンテンツを生成する。生成部 1 4 の具体的な動作については後述する。

10

【 0 0 4 3 】

出力部 1 5 は、生成部 1 4 により生成されたプレビュー用のコンテンツを出力する。出力部 1 5 から出力されたプレビュー用のコンテンツは、端末装置 2 の専用アプリで再生することができる。

【 0 0 4 4 】

リクエスト受付部 1 6 は、端末装置 2 からコンテンツを購入するリクエストを受け付ける。ユーザは、端末装置 2 の専用アプリを操作して、気に入ったコンテンツを購入することができる。

【 0 0 4 5 】

課金処理部 1 7 は、リクエスト受付部 1 6 により受け付けたリクエストに応じて課金処理を行う。例えば、課金処理部 1 7 は、投稿者本人の銀行口座にコンテンツの販売にかかる所定の金額を振り込む処理を行ってもよい。また、課金処理部 1 7 は、投稿者が組織に属する場合、当該組織に対して、投稿者の売り上げ（例えば、月単位の売り上げ）を明記した情報とともに、投稿者本人に所定の金額を支払うように通知してもよい。

20

【 0 0 4 6 】

送信部 1 8 は、課金処理部 1 7 による課金処理が行われた後に、リクエストされたコンテンツをコンテンツ記憶部 3 1 から読み出し、読み出したコンテンツを端末装置 2 に送信する。なお、送信部 1 8 から送信されたコンテンツは、専用アプリのみで再生できるように制限されている。

【 0 0 4 7 】

このようにして、コンテンツ提供装置 1 は、ユーザの端末装置 2 のカメラ部の機能によって自撮りしたコンテンツを投稿させ、投稿したコンテンツが所定の基準（例えば、コンテンツに投稿者本人が含まれていることなど）を満たしたコンテンツのみをコンテンツ記憶部 3 1 に保存し、保存されているコンテンツからプレビュー用のコンテンツを生成して公開し、コンテンツの購入リクエストに応じて課金処理を行ったあとにコンテンツを送信するので、コンテンツの投稿者と購入者が固定されておらず、誰でも自撮りしたコンテンツを自由に提供でき、誰でも投稿されたコンテンツを購入することができ、かつ、コンテンツの投稿者本人に利益を還元することができるサービスを提供することができる。

30

【 0 0 4 8 】

また、コンテンツ提供装置 1 は、図 2 に示すように、設定部 2 0 を備える構成でもよい。設定部 2 0 は、コンテンツの投稿者によりコンテンツの価格を設定する。また、課金処理部 1 7 は、設定部 2 0 で設定された価格に基づいて課金処理を行う。このようにして、コンテンツ提供装置 1 は、コンテンツの提供が好調ならば価格を上げ、コンテンツの提供が不調ならば価格を下げるなど、投稿者自身が自撮りしたコンテンツの価格を自由に決定することができる。

40

【 0 0 4 9 】

< 判断部 1 2 の具体的な動作 >

ここで、判断部 1 2 の具体的な動作について説明する。判断部 1 2 は、所定の時間間隔（例えば、10 秒間隔や、1 分間隔など）でコンテンツから画像データを抽出し、抽出した各画像データに投稿者本人が映っているかどうかを判断し、所定の割合（例えば、80

50

パーセントなど)で投稿者本人が映っている場合には、所定の基準を満たしていると判断する。

【0050】

つぎに、投稿者本人が映っているかどうかを確認する手順について説明する。コンテンツ提供装置1は、図2に示すように、ユーザ登録部19を備える。ユーザ登録部19は、コンテンツの投稿者の顔データを用いてユーザ登録を行う。

【0051】

端末装置2にインストールされている専用アプリを初めて起動するとき、ユーザ登録を行う。ユーザ登録には、ユーザの顔データや氏名(実名ではなく、ニックネームでもよい)などを入力する必要がある。ユーザ登録部19は、ユーザ登録された情報をユーザ情報記憶部32に記憶する。ユーザ情報記憶部32は、図3に示すように、固有の識別番号に顔データや氏名などを関連付けたユーザごとのレコードを有している。

10

【0052】

判断部12は、ユーザ登録部19により登録されているユーザの顔データに基づいて、コンテンツに投稿者本人が含まれているかどうかを判断する。具体的には、判断部12は、投稿受付部11でコンテンツの投稿を受け付けたとき、ユーザ情報記憶部32を参照して、コンテンツを投稿したユーザの識別番号に基づいて、ユーザの顔データを抽出する。

【0053】

判断部12は、コンテンツが静止画の場合、例えば、顔データとコンテンツの特徴点同士をパターンマッチング処理し、コンテンツに投稿者本人が含まれているかどうかを判断する。判断部12は、処理結果に基づいて、所定の割合(例えば、80パーセントなど)で近似している場合には、コンテンツに投稿者本人が含まれていると判断する。

20

【0054】

また、判断部12は、コンテンツが動画の場合、例えば、顔データと、所定の時間間隔(例えば、10秒間隔や、1分間隔など)でコンテンツから抽出した各画像データとの特徴点同士をパターンマッチング処理し、コンテンツに投稿者本人が含まれているかどうかを判断する。判断部12は、例えば、コンテンツから10個の画像データを抽出した場合、顔データと、10個の画像データのそれぞれをパターンマッチング処理し、所定の個数(例えば、8個)の画像データが所定の割合(例えば、80パーセントなど)で顔データに近似している場合には、コンテンツに投稿者本人が含まれていると判断する。

30

【0055】

さらに、判断部12は、コンテンツの総再生時間が予め定められている時間(例えば、3分や5分など)以内であること、コンテンツが他のメディアで公開されていないこと、のいずれか一つまたは全部を所定の基準として判断する構成でもよい。

【0056】

コンテンツが他のメディアで公開されているか否かは、例えば、専用アプリからコンテンツを投稿するときに、「投稿するコンテンツは、他のメディアで公開されていませんか?」などの質問に対して、「Yes」ボタンを選択させることなどが考えられる。

【0057】

<記憶処理部13の具体的な動作>

40

ここで、記憶処理部13の具体的な動作について説明する。記憶処理部13は、コンテンツに著作権情報を付加してコンテンツ記憶部31に記憶する構成でもよい。著作権情報とは、電子透かしなどの情報である。

【0058】

また、記憶処理部13は、所定のアプリケーション(専用アプリ)でのみ再生可能なフォーマットにコンテンツを変換し、変換後のコンテンツをコンテンツ記憶部31に記憶する構成でもよい。このような構成によれば、コンテンツ提供装置1は、コンテンツを専用アプリでのみ再生するように制限し、コンテンツが他のメディアに無断で投稿されることを防止することができる。

【0059】

50

また、記憶処理部 13 は、コンテンツのコピーを禁止する情報をコンテンツに付加する構成でもよい。このような構成によれば、コンテンツ提供装置 1 は、コンテンツを専用アプリでのみ再生するように制限し、コンテンツが他のメディアに無断で投稿されることを防止することができる。

【0060】

<生成部 14 の具体的な動作>

つぎに、生成部 14 の具体的な動作について説明する。生成部 14 は、コンテンツが動画の場合、コンテンツの再生時間を短くしてプレビュー用のコンテンツを生成する。動画のプレビュー用のコンテンツは、最初の数秒で構成されていてもよいし、全体を編集したダイジェスト版でもよい。

【0061】

また、生成部 14 は、コンテンツが静止画の場合、コンテンツのタイトルからプレビュー用のコンテンツを生成する。静止画のプレビュー用のコンテンツは、タイトルに投稿者からのコメントなどを付加してもよい。

【0062】

生成部 14 は、生成したプレビュー用のコンテンツをプレビュー記憶部 33 に記憶する。出力部 15 は、プレビュー記憶部 33 に記憶されているプレビュー用のコンテンツを一般に公開する。プレビュー用のコンテンツは、端末装置 2 の専用アプリでのみ再生することができる。

【0063】

このようにして、コンテンツ提供装置 1 は、端末装置 2 の専用アプリでのみ再生することができるプレビュー用のコンテンツを生成し、生成したプレビュー用のコンテンツを専用アプリ経由で公開するので、コンテンツを購入する前にコンテンツの内容を確認ことができ、また、プレビュー用のコンテンツが他のメディアに無断で投稿されることを防止することができる。

【0064】

<送信部 18 の具体的な動作>

つぎに送信部 18 の具体的な動作について説明する。送信部 18 は、端末装置 2 にダウンロードされている所定のアプリケーション（専用アプリ）でのみアクセスが可能な場所にコンテンツが保存されるように制御してもよい。端末装置 2 には、ユーザが自由にアクセスできる記憶領域 A と、ユーザのアクセスが制限されている記憶領域 B とがある。

【0065】

記憶領域 A は、例えば、カメラ部で撮像したコンテンツなどが保存される領域であり、複数のアプリからアクセスすることができ、また、PC などの外部装置からアクセスすることもできる。つまり、記憶領域 A に保存されているコンテンツは、ユーザが自由に取り出すことができる。

【0066】

一方、記憶領域 B は、専用アプリを介してコンテンツ提供装置 1 から提供されたコンテンツが保存される領域であり、他のアプリからアクセスすることができず、また、PC などの外部装置からもアクセスすることができない。つまり、記憶領域 B に保存されているコンテンツは、ユーザが自由に取り出すことができない。

【0067】

このようにして、コンテンツ提供装置 1 は、提供したコンテンツが無断で他のメディアに投稿されたり、コピーされたりすることを防止ことができ、提供したコンテンツの利用を専用アプリに限定することができる。

【0068】

<専用アプリの画面遷移>

つぎに、専用アプリの画面遷移について、図 4 および図 5 を参照して説明する。なお、以下に説明する専用アプリの画面遷移は、一例であって、これに限定されない。

【0069】

10

20

30

40

50

専用アプリを起動すると、図4に示すように、ユーザのマイページ（図4に示す例では、AAAさんのマイページ）が開かれる。なお、専用アプリの起動後に開かれるのは、マイページに限られず、図8に示すようなタイムラインでもよい。また、マイページには、ユーザの名前（図4に示す例では「AAA」）、動画投稿数、写真投稿数、お気に入り（自身がお気に入り登録した数）などが表示される。

【0070】

また、動画投稿数をタップなどの操作を行うと、いままで投稿した動画が一覧表示されるページに遷移する。当該ページにおいて、投稿している動画を削除などすることができる。また、写真投稿数をタップなどの操作を行うと、いままで投稿した写真が一覧表示されるページに遷移する。当該ページにおいて、投稿している写真を削除などすることができる。

10

【0071】

「設定」ボタンa1を操作することにより、設定ページに遷移し、専用アプリの使い方などが表示されるご利用ガイドや、アカウントの設定や、プロフィールの編集などを行うことができる。

【0072】

「売り上げ管理」ボタンa2を操作することにより、売り上げ管理ページに遷移する。なお、「売り上げ管理」ボタンa2は、有料版を投稿したら表示される。売り上げ管理ページでは、自身が投稿した動画や写真の売り上げ（例えば、月ごとの売り上げ）を確認するための売り上げ履歴と、動画や写真ごとの販売（例えば、月ごとの販売）を確認するための販売履歴を確認することができる。よって、売り上げ管理ページによって、自撮りした動画や写真がどれだけ売れているのか、どの動画や写真が人気があるのかなどを知ることができる。

20

【0073】

なお、図4に示す自己紹介エリアa3は、空白になっているが、設定ページにおいて、コメントを入力すると、その内容が反映される。

【0074】

アイコンa4～a8は、原則的に、すべてのページの下部に表示される。アイコンa4を操作すると、トップページに遷移する。トップページには、ファンになった人の新着写真や、動画のタイムラインや、ランキングのタイムラインや、おすすめの新着タイムラインなどが表示される。

30

【0075】

アイコンa5を操作すると、お知らせページに遷移する。お知らせページには、運営会社からのお知らせや、ファンになった人が投稿した際の新着アラートや、ファンされた（ファンになってもらった）際のアラートや、他のユーザに支持された場合やコメントをされた際のアラートや、写真や動画が購入された際のアラートなど各種のアラート情報が表示される。さらに、その他の通知されるアラートとして、入金した旨のアラート、振込申請を承った旨のアラート、アップデート情報（例えば、新規にアイドルが参加したことを通知する情報など）、利用規約改定情報などがある。

【0076】

40

アイコンa6を操作すると、端末装置2のカメラ部で撮像したコンテンツなどが保存されている記憶領域に遷移する。なお、アイコン6aを操作して、動画などを選択すると、投稿作成ページに遷移する。なお、投稿作成ページの詳細については、後述する。

【0077】

アイコンa7を操作すると、コレクションページに遷移する。コレクションページでは、購入した写真および動画と、支持をおこなった写真および動画が表示される。アイコンa8を操作すると、図4に示すマイページに遷移する。

【0078】

<投稿作成ページ>

投稿作成ページでは、動画の投稿を行う場合に選択する「動画の投稿」タブb1と、写

50

真を投稿する場合に選択する「写真の投稿」タブ b 2 が表示される。図 5 では、「動画の投稿」タブ b 1 が選択されている場合を示している。

【 0 0 7 9 】

ここで、動画を投稿する場合の操作の手順について説明する。なお、画像のサイズは、ユーザが投稿したコンテンツのサイズに合わせて、縦長タイプ、横型タイプまたは正方形などに最適化される。例えば、ユーザがスマートフォンを縦にして、動画や画像を撮影したものを投稿した場合、縦長タイプに最適化される。

【 0 0 8 0 】

ユーザは、「アップロード」の項目において、「追加」ボタン b 3 を操作して、アップロードする動画を選択する。専用アプリは、「追加」ボタン b 3 が操作された場合、端末装置 2 のカメラ部で撮像されたコンテンツなどが保存されている記憶領域にアクセスし、記憶領域に保存されているコンテンツを表示する。ユーザは、表示されているコンテンツの中から、アップロードする動画を選択する。動画を読み込んだ後、画像アイコン b 4 を操作すると、動画再生機能により動画の再生を行うことができ、アップロードする動画の内容を確認することができる。なお、動画の再生において、一時停止や巻き戻しなどの操作も行うことができる。また、選択した動画を他の動画に変更することもできる。

10

【 0 0 8 1 】

また、「？」ボタン b 5 を操作すると、動画のアップロードについての詳細情報がポップアップなどで表示される。詳細表示は、例えば、「動画時間は 10 分以内で、ファイル容量は最大で 1 G (ギガ) までとなります。」などである。なお、初めてアップロードする場合には、「アップロード」項目までスクロールすると、自動で当該ポップアップが表示される構成でもよい。

20

【 0 0 8 2 】

ユーザは、「タイトルを作成する」項目において、テキスト入力領域 b 6 を利用して、アップロードする動画にタイトルを入力する。

【 0 0 8 3 】

ユーザは、「投稿の種類」項目において、投稿する動画を有料にするか、無料で公開するかを「選択」ボタン b 7 を操作して選択する。なお、投稿された画像(写真)すべてが有料になる場合には、当該「投稿の種類」項目は表示されない。

【 0 0 8 4 】

ユーザは、「販売金額を入力する」項目において、金額ボタン b 8 を操作して、動画の金額を決定してもよいし、金額入力部 b 9 に直接金額を入力してもよい。また、ユーザは、投稿したコンテンツを SNS でシェアしたい場合には、ボタン b 10 を操作する。

30

【 0 0 8 5 】

また、「公開する」ボタン b 11 が操作された場合、選択した動画がコンテンツ提供装置 1 に送信され、設定した内容で動画が公開される。なお、公開後において、販売金額を変更する項目や、動画を公開する期間を設定する項目があってもよい。

【 0 0 8 6 】

< 購入ページ >

つぎに、公開されているコンテンツを購入する場合の操作の手順について説明する。購入ページは、図 6 (a) に示すように、動画を購入する場合に選択する「動画の購入」タブ c 1 と、写真を購入する場合に選択する「写真の購入」タブ c 2 が表示される。図 6 (a) では、「動画の購入」タブ c 1 が選択されている場合を示している。なお、無料の動画および写真のみを一覧表示するタブや、有料の動画および写真のみを一覧表示するタブなどが表示されもよい。また、並ぶ順番は、投稿された順番でもよいし、人気のある順番でもよい。また、並ぶ順番を選択できる構成でもよい。

40

【 0 0 8 7 】

また、専用アプリは、購入ページに遷移した場合に、コンテンツ提供装置 1 のプレビュー記憶部 33 にアクセスし、プレビュー記憶部 33 に記憶されているプレビュー用のコンテンツを読み込み、購入ページに表示する。

50

【 0 0 8 8 】

購入ページに表示されている動画に対して、タップなどの操作を行うと、プレビュー用の動画が再生される再生ページに遷移する。再生ページは、図 6 (b) に示すように、選択した動画が再生される再生画面 c 3 と、動画を購入するための「買う」ボタン c 4 と、動画の情報 (価格、再生数、DL (ダウンロード) 数、タイトルなど) が表示される。DL 数とは、販売された数である。なお、再生画面 c 3 において、「元のサイズで見る」のアイコンを選択すると、コンテンツを元のサイズで見ることができ、「もう一度見る」のアイコンを選択すると、コンテンツをもう一度見ることができる。

【 0 0 8 9 】

再生画面 c 3 をタップなどの操作を行うと、再生されている動画を途中で停止したり、早送りするなどの操作ができる操作メニューが表示される。また、「買う」ボタン c 4 を操作すると、選択した動画の購入を行うことができる。

10

【 0 0 9 0 】

< ランキングの公開 >

コンテンツ提供装置 1 は、図 2 に示すように、集計部 2 1 と、ランキング公開部 2 2 とを備える構成でもよい。

【 0 0 9 1 】

集計部 2 1 は、購入されたコンテンツの数に基づく集計を行う。具体的には、課金処理部 1 7 は、課金処理した結果 (誰が誰のコンテンツを購入したのかなど) を結果記憶部 3 4 に記憶する。結果記憶部 3 4 は、図 7 に示すように、コンテンツの固有の ID (コンテンツ ID) に投稿者と購入者と購入日などを関連付けたテーブルを有している。集計部 2 1 は、結果記憶部 3 4 を参照して、コンテンツごとに購入された数を集計する。

20

【 0 0 9 2 】

ランキング公開部 2 2 は、集計部 2 1 で集計された結果をランキング形式で公開する。ランキング公開部 2 2 で公開された情報は、すべての専用アプリのランキングページで閲覧することができる。

【 0 0 9 3 】

ここで、ランキングページの詳細について図 8 を用いて説明する。「ランキング」タブ c 1 を操作すると、ランキングのページが表示され、「新着の投稿」タブ c 2 を操作すると、新着の投稿のページが表示され、「ファンの投稿」タブ c 3 を操作すると、ファンの投稿のページが表示される。図 8 では、ランキングのページが表示されている例を示している。

30

【 0 0 9 4 】

ランキングのページにおいて、ユーザボタン c 4 を操作すると、ユーザごとのランキング (以下、ユーザランキングという) が表示され、動画ボタン c 5 を操作すると、動画のランキングが表示され、写真ボタン c 6 を操作すると、写真のランキングが表示される。図 8 では、ユーザランキングが表示されている例を示している。

【 0 0 9 5 】

ユーザランキングでは、ファン数や投稿数 (動画と写真の合計数) に基づいて、ユーザのランキングが示される。図 8 では、順位と、前回からの変化 (上昇、下降、変化なしなど) の表示と、ユーザのアイコンと、ユーザ名と、ファン数と、投稿数とがユーザごとに表示されているが、一例でありこれに限られない。

40

【 0 0 9 6 】

動画のランキングでは、再生数や DL 数 (販売された数) に基づいて、ユーザのランキングが示される。写真のランキングでは、同様に、閲覧数や DL 数 (販売された数) に基づいて、ユーザのランキングが示される。

【 0 0 9 7 】

新着の投稿のページでは、専用アプリを利用してユーザが動画や写真を投稿した場合に、その投稿された情報が通知される。ユーザは、当該ページを閲覧することにより、常に新しく投稿された動画や写真の情報を取得することができる。また、新着の投稿のページ

50

において、気に入ったユーザを見つけて、ファンになることもできるし、気に入った動画や写真があれば、購入ページに遷移して、動画などを購入することもできる。

【0098】

ファンの投稿のページでは、ファンになったユーザの新着動画や写真が表示される。ユーザは、当該ページを閲覧することにより、ファンになったユーザの新着動画などをいち早く知ることができる。また、ファンの投稿のページにおいて、気に入った動画や写真があれば、購入ページに遷移して、動画などを購入することもできる。

【0099】

このようにして、コンテンツ提供装置1は、コンテンツごとに購入数に基づくランキングを公開するので、どのコンテンツが人気あるのかを知ることができ、コンテンツの購入活動および投稿活動を活性化させることができる。

10

【0100】

<コンテンツの購入者の情報をコンテンツの投稿者に通知する構成>

コンテンツ提供装置1は、図2に示すように、コンテンツの購入者の情報をコンテンツの投稿者に通知する通知部23を備える構成でもよい。

【0101】

通知部23は、結果記憶部34を参照して、コンテンツの購入者の情報を抽出し、抽出した購入者の情報をコンテンツの投稿者の端末装置2に通知する。

【0102】

購入者情報ページでは、図9に示すように、自分のコンテンツを購入した購入者の情報の一覧(例えば、ランキング形式)が表示される。

20

【0103】

例えば、AAAさんがタレントの場合、プライベートを自撮りしたコンテンツを投稿した場合、当該コンテンツをまずはそのファンが購入することが考えられる。AAAさんは、専用アプリの購入者情報ページにより誰が自分のコンテンツを購入しているのかを知ることができる。そこで、ライブなどで、AAAさんが「特許太郎さん、いつもコンテンツを買ってくれてありがとう!」などと告げることができる。

【0104】

また、AAAさんがクラスで人気のある生徒の場合、プライベートを自撮りしたコンテンツを投稿した場合、当該コンテンツをまずはクラスメートが購入することが考えられる。AAAさんは、専用アプリの購入者情報ページにより誰が自分のコンテンツを購入しているのかを知ることができる。そこで、教室などで、「特許太郎さん、いつもコンテンツを買ってくれてありがとう!」などと告げることができる。

30

【0105】

このようにして、コンテンツ提供装置1は、アプリによる利用をリアルの世界へつなげることができる。

【0106】

<コンテンツの購入者の情報を公開する構成>

コンテンツ提供装置1は、図2に示すように、コンテンツの購入者の情報を公開するコンテンツ購入者公開部24を備える構成でもよい。

40

【0107】

具体的には、コンテンツ購入者公開部24は、結果記憶部34を参照して、コンテンツの購入者情報を抽出し、抽出した購入者の情報をすべての端末装置2に対して公開する。コンテンツ購入者公開部24で公開された情報は、すべての専用アプリの購入者公開情報ページで閲覧することができる。購入者公開情報ページでは、図10に示すように、コンテンツの投稿者ごとに購入者の情報の一覧(例えば、ランキング形式)が表示される。

【0108】

例えば、AAAさんのファンである意匠次郎は、特許太郎が自分よりもAAAさんのコンテンツを購入していることが分かり、より上位を目指してAAAさんのコンテンツを購入することが考えられる。また、AAAさんのファンは、BBBさんのコンテンツ販売の

50

全体が A A A さんのコンテンツ販売の全体よりも多いことが分かるので、B B B さんの販売数を伸ばすため、B B B さんのコンテンツを購入することが考えられる。

【 0 1 0 9 】

このようにして、コンテンツ提供装置 1 は、コンテンツの購入者の情報を公開することにより、他人の購入情報を知ることができ、コンテンツの購入活動を活性化させることができる。

【 0 1 1 0 】

< コンテンツ提供装置 1 によるサービスの展開 >

コンテンツ提供装置 1 は、結果記憶部 3 4 のテーブルを参照し、購入者ごとのコンテンツの購入状況に基づいて、例えば、一定以上の購入があった場合、いままで購入したコンテンツをまとめたコンテンツ集を提供してもよい。

10

【 0 1 1 1 】

コンテンツ集は、専用アプリで閲覧できる写真集や動画などの電子メディアでもよいし、写真集や DVD などのパッケージメディアでもよい。

【 0 1 1 2 】

このようにして、コンテンツ提供装置 1 は、単にコンテンツを提供するだけでなく、ユーザにとって魅力的なサービスを展開するので、当該サービスの提供を受けようと、コンテンツの購入活動を一層活性化させることができる。

【 0 1 1 3 】

< 方法およびプログラム >

20

また、本実施例では、主に、誰でも自撮りしたコンテンツを提供でき、投稿されたコンテンツを売買でき、コンテンツの投稿者本人に利益を還元することができるコンテンツ提供装置 1 の構成と動作について説明したが、これに限られず、各構成要素を備え、誰でも自撮りしたコンテンツを提供し、投稿されたコンテンツを売買し、コンテンツの投稿者本人に利益を還元するためのコンテンツ提供方法として構成されてもよい。

【 0 1 1 4 】

ここで、コンテンツ提供方法の手順について、図 1 1 に示すフローチャートを参照しながら説明する。

【 0 1 1 5 】

ステップ S 1 において、投稿受付工程は、自撮りにより生成されたコンテンツの投稿を受け付ける。

30

【 0 1 1 6 】

ステップ S 2 において、判断工程は、ステップ S 1 の工程により受け付けたコンテンツが所定の基準を満たしているかどうかを判断する。

【 0 1 1 7 】

ステップ S 3 において、記憶処理工程は、ステップ S 2 の工程により所定の基準を満たしていると判断されたコンテンツをコンテンツ記憶部 3 1 に記憶する。

【 0 1 1 8 】

ステップ S 4 において、生成工程は、コンテンツ記憶部 3 1 からコンテンツを読み出し、読み出したコンテンツに基づいてプレビュー用のコンテンツを生成する。

40

【 0 1 1 9 】

ステップ S 5 において、出力工程は、ステップ S 4 の工程により生成されたプレビュー用のコンテンツを出力する。

【 0 1 2 0 】

ステップ S 6 において、リクエスト受付工程は、端末装置からコンテンツを購入するリクエストを受け付ける。

【 0 1 2 1 】

ステップ S 7 において、課金処理工程は、ステップ S 6 の工程により受け付けたリクエストに応じて課金処理を行う。

【 0 1 2 2 】

50

ステップ S 8 において、送信工程は、ステップ S 7 の工程による課金処理が行われた後に、リクエストされたコンテンツを記憶工程から読み出し、読み出したコンテンツを端末装置に送信する。

【 0 1 2 3 】

このように構成されるコンテンツ提供方法は、誰でも自撮りしたコンテンツを提供でき、投稿されたコンテンツを売買でき、コンテンツの投稿者本人に利益を還元することができる。

【 0 1 2 4 】

また、コンテンツ提供装置 1 を構成する各機能を実現するためのプログラムをコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録して、この記録媒体に記録されたプログラムをコンピュータシステムに読み込ませ、指示することによって実現してもよい。

【 0 1 2 5 】

具体的には、当該プログラムは、自撮りにより生成されたコンテンツの投稿を受け付ける投稿受付工程と、投稿受付工程により受け付けたコンテンツが所定の基準を満たしているかどうかを判断する判断工程と、判断工程により所定の基準を満たしていると判断されたコンテンツをコンテンツ記憶部 3 1 に記憶する記憶処理工程と、コンテンツ記憶部 3 1 からコンテンツを読み出し、読み出したコンテンツに基づいてプレビュー用のコンテンツを生成する生成工程と、生成工程により生成されたプレビュー用のコンテンツを出力する出力工程と、端末装置からコンテンツを購入するリクエストを受け付けるリクエスト受付工程と、リクエスト受付工程により受け付けたリクエストに応じて課金処理を行う課金処理工程と、課金処理工程による課金処理が行われた後に、リクエストされたコンテンツを記憶工程から読み出し、読み出したコンテンツを端末装置に送信する送信工程と、をコンピュータによって実現するためのプログラムである。

【 0 1 2 6 】

ここでいう「コンピュータシステム」とは、OS や周辺機器等のハードウェアを含むものとする。また、「コンピュータで読み取り可能な記録媒体」とは、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、CD-ROM 等の可搬媒体、コンピュータシステムに内蔵されるハードディスク等の記憶装置のことをいう。

【 0 1 2 7 】

さらに「コンピュータで読み取り可能な記録媒体」とは、インターネット等のネットワークや電話回線等の通信回線を介してプログラムを送信する場合の通信線のように、短時間、動的にプログラムを保持するもの、その場合のサーバやクライアントとなるコンピュータシステム内部の揮発性メモリのように、一定時間プログラムを保持しているものも含んでもよい。また、上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのものであってもよく、さらに前述した機能をコンピュータシステムにすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるものであってもよい。

【符号の説明】

【 0 1 2 8 】

1 コンテンツ提供装置、11 投稿受付部、12 判断部、13 記憶処理部、14 生成部、15 出力部、16 リクエスト受付部、17 課金処理部、18 送信部、19 ユーザ登録部、20 設定部、21 集計部、22 ランキング公開部、23 通知部、24 コンテンツ購入者公開部、31 コンテンツ記憶部、32 ユーザ情報記憶部、33 プレビュー記憶部、34 結果記憶部

【要約】

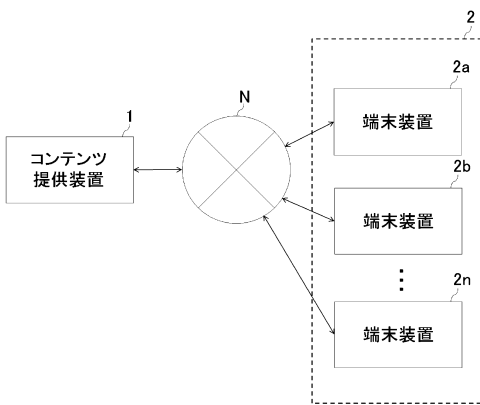
【課題】誰でも自撮りしたコンテンツを提供でき、投稿されたコンテンツを売買でき、コンテンツの投稿者本人に利益を還元することができるコンテンツ提供装置を提供する。

【解決手段】自撮りにより生成されたコンテンツの投稿を受け付ける投稿受付部 11 と、コンテンツが所定の基準を満たしているかどうかを判断する判断部 12 と、コンテンツをコンテンツ記憶部 31 に記憶する記憶処理部 13 と、コンテンツに基づいてプレビュー用のコンテンツを生成する生成部 14 と、プレビュー用のコンテンツを出力する出力部 15

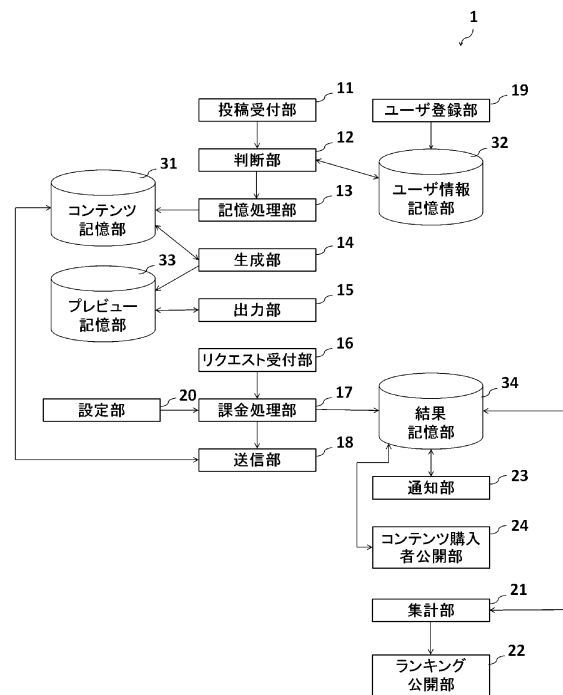
と、リクエストを受け付けるリクエスト受付部 16 と、リクエストに応じて課金処理を行う課金処理部 17 と、課金処理部 17 による課金処理が行われた後に、リクエストされたコンテンツをコンテンツ記憶部 31 から読み出し、読み出したコンテンツを端末装置に送信する送信部 18 とを備える。

【選択図】図 2

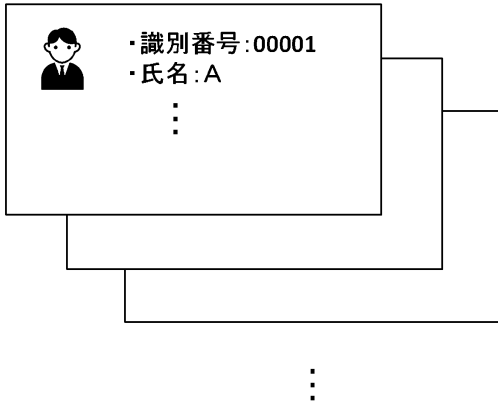
【図 1】



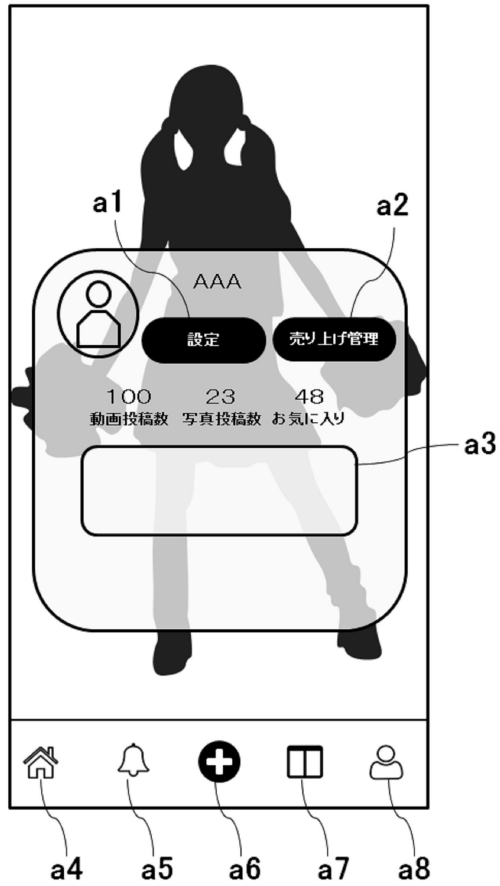
【図 2】



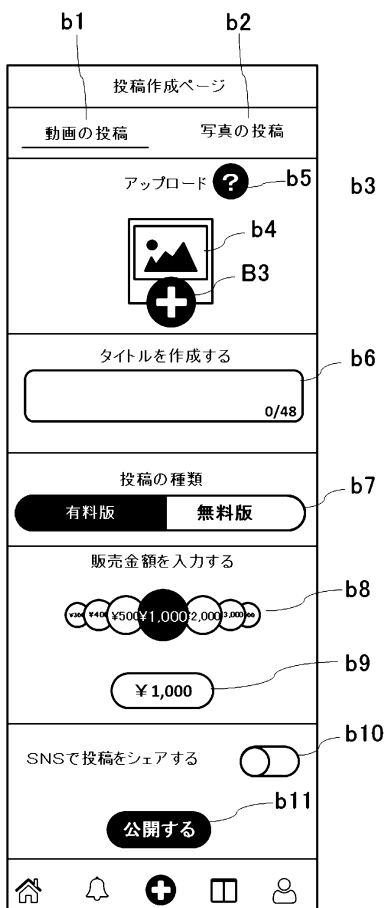
【図3】



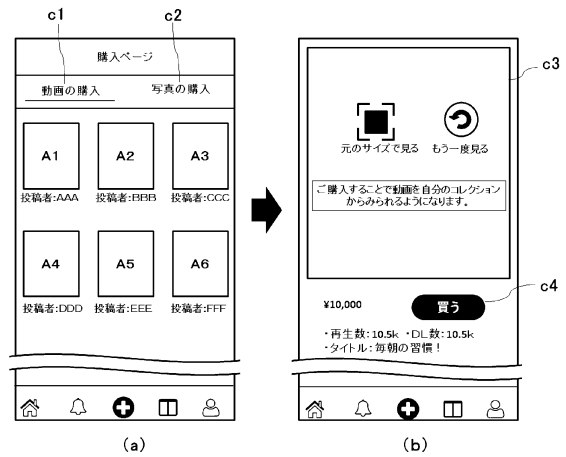
【図4】



【図5】



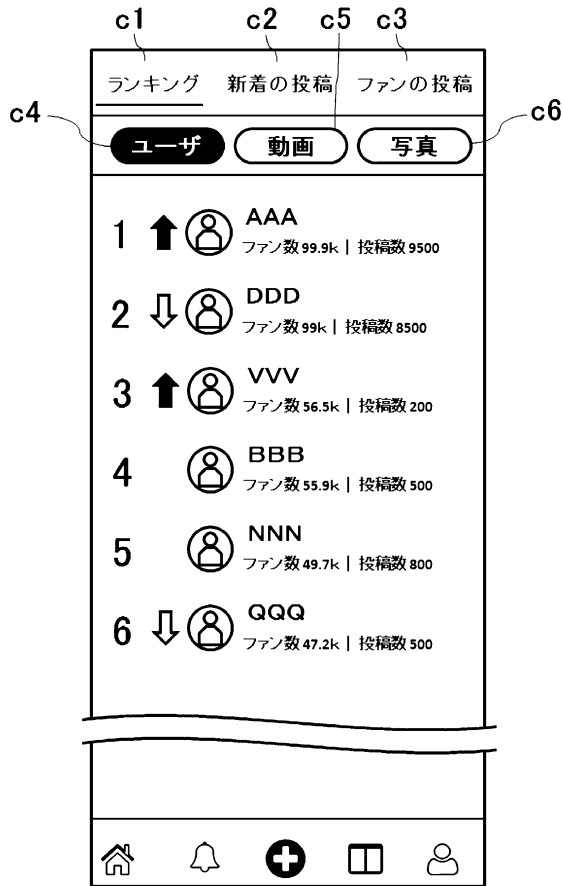
【図6】



【図7】

コンテンツID	投稿者	購入者	購入日
0012345	AAA	特許太郎	20160502
0100258	BBB	意匠次郎	20160503
0025678	AAA	商標三郎	20160505

【図8】



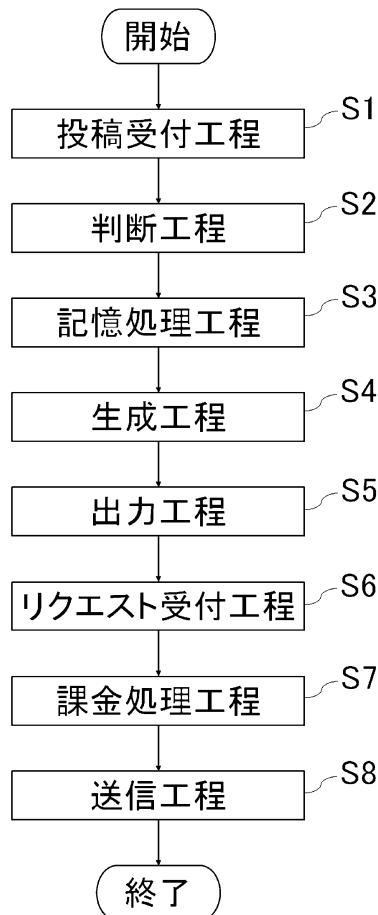
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2013-047944(JP,A)
特開2004-180141(JP,A)
特開2008-263411(JP,A)
特開2008-097168(JP,A)
特開2014-154170(JP,A)
国際公開第2012/070241(WO,A1)
特開2003-256803(JP,A)
特開2016-024682(JP,A)
特開2008-301442(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 13/00

G06Q 30/06